

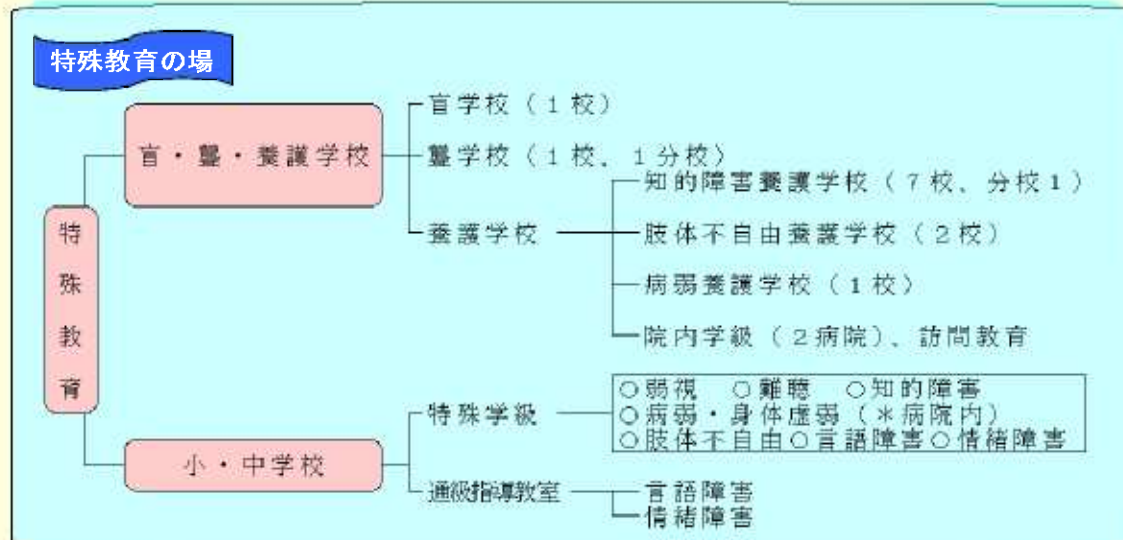
山口県特別支援教育ビジョンの概要

<平成18年3月策定>

これからの特別支援教育!!

1 山口県の現状と課題

障害の種類や程度に応じて、きめ細かな教育が行われています。



【今後の課題】

- **制度・システムに関する課題**
 - ・障害の種別を超えた学校制度
 - ・小・中学校等における校内支援体制
- **支援の充実に関する課題**
 - ・専門性の高い教育
 - ・関係機関等と連携した相談・支援体制
- **教育環境に関する課題**
 - ・安心・安全な教育環境の整備
 - ・保護者、地域等への理解・啓発

※平成18年度中に学校教育法が改正され、平成19年度から制度的にも特別支援教育に移行します。

Q1. 特殊教育から特別支援教育への移行とは？

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援

障害の種類や程度に応じ特別の場で行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ。

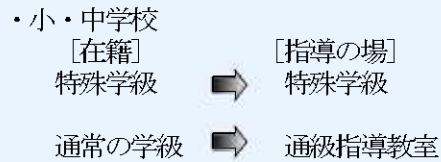
特殊教育

障害の程度等に応じて特別の場で指導

特別支援教育

場にとらわれない支援 ⇒ 全校体制
(一人ひとりのニーズに応じた支援)

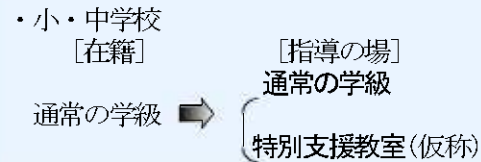
- ・盲学校(視覚障害)・聾学校(聴覚障害)
- ・養護学校(知的、肢体不自由、病弱)



- ・視覚、聴覚、言語、肢体、知的、病弱、情緒に障害のある児童生徒



- ・特別支援学校(仮称)
(障害種にとられない)



- ・左に掲げた障害 + LD・ADHD

※「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(H15.3)
文部科学省調査研究協議会より

特別支援教育の理念の浸透

特別支援教育の理念の浸透は、すべての幼児児童生徒一人ひとりを大切にする教育の推進につながります。

すべての幼児児童生徒一人ひとりを大切にする教育の推進

互いの違いの理解
豊かな心の育成

【豊かな心】 互いの個性を認め合う
【確かな学力】 一人ひとりの個性に応じた学習指導

意欲的・主体的な学習

- 生徒指導
- 教育相談
- 進路指導 等

特別支援教育の理念

- 一人ひとりの教育的ニーズの把握と適切な指導や支援等
【校内での特別支援教育の積極的な推進】

【PTA研修】

- 障害についての理解
- 対応の仕方

【校内体制】

- ・校内委員会
- ・校内コーディネーター
- ・個別的教育支援計画作成

【校内研修】

- ・障害についての理解
- ・指導スキルの向上

- 各教科
- 道徳
- 特別活動
- 総合的な学習の時間

基礎基本の定着
確かな学力向上

不登校・いじめの未然防止

人権が尊重された学校・学級づくり

問い合わせ先
教育庁特別支援教育推進室
TEL 083-933-4615
FAX 083-933-4619
E-mail a503001@pref.yamaguchi.lg.jp

2 「山口県特別支援教育ビジョン」の策定にあたって

Q2. 策定の目的は？

障害の重度・重複化、多様化、本人・保護者の教育的ニーズの多様化など、**近年の教育状況の変化に対応していくため**です。

Q3. 期間は？

平成18～27年度までの**10年間**で、実行計画を立てて具体的に推進します。

Q4. 基本目標は？

「一人ひとりの生きる力を高め、自立・社会参加を支える、心ふれあう教育の実現」

[基本的な方向性]

- 一人ひとりのニーズに応じた教育課程の充実と地域に開かれた学校づくり
- 自立・社会参加に向けたネットワークづくり
- 発達段階に応じたきめ細かな相談・支援体制づくり
- 安心・安全な信頼される学校づくり

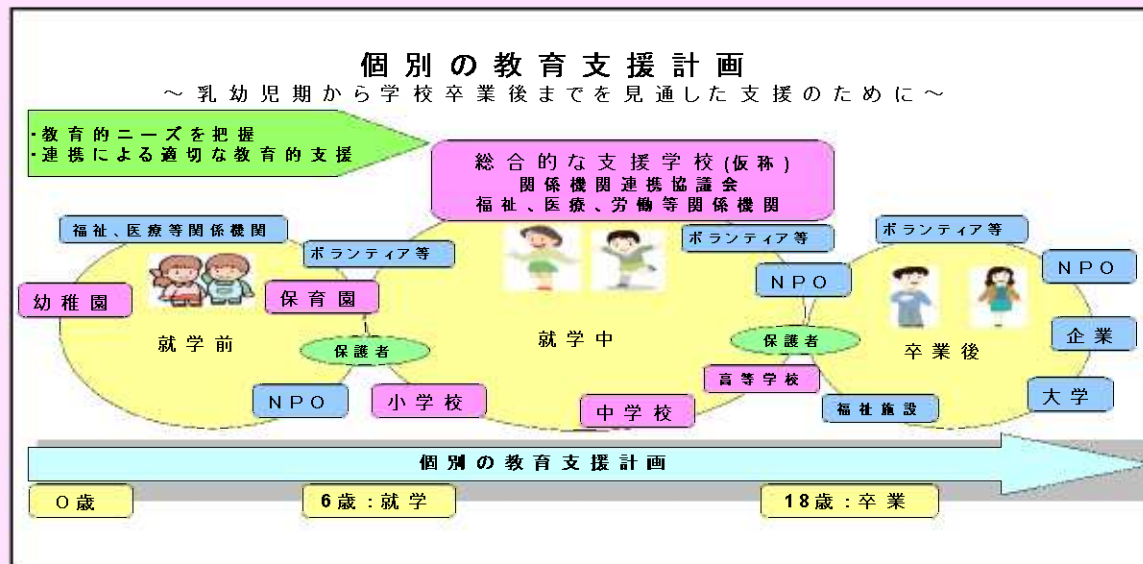
すべての幼児児童生徒一人ひとりを大切にする教育の推進

3 特別支援教育の推進

個別の教育支援計画を作成し、関係機関と連携して行います。

Q5. 個別の教育支援計画とは？

乳幼児期から学校卒業後までの**長期的な視点**に立ち、福祉・医療・労働・産業界等の**関係機関との連携による支援のための計画**です。



Q6. 盲・聾・養護学校における教育はどうなる？

① 教育の質の向上、教育課程の充実

- 校内教育課程検討委員会の充実
- 進路指導・職業教育の充実
- 交流・共同学習の推進

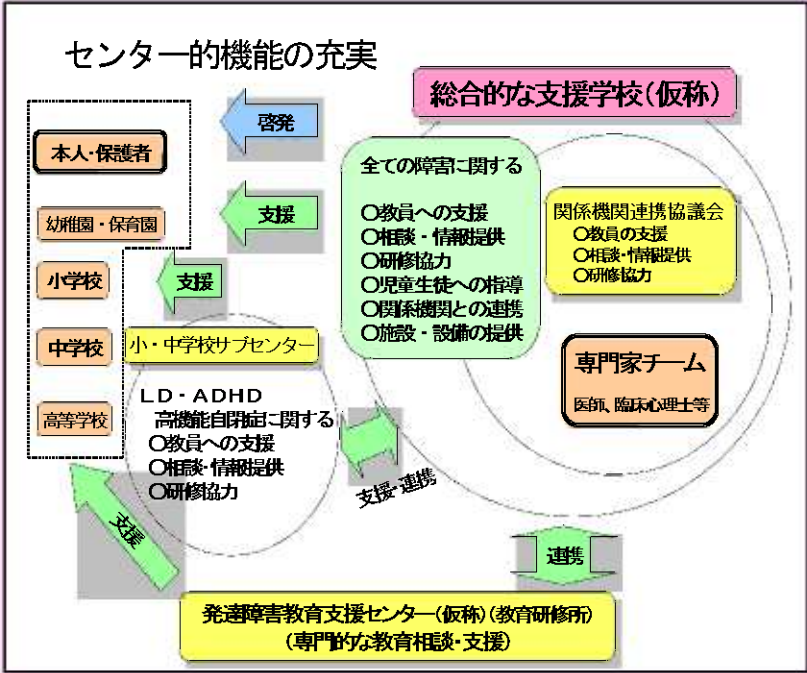
② 総合的な支援学校（仮称）

本県の実情に即した、**障害の種別を超えた学校制度**

③ センターの機能の充実

- 総合的な支援学校（仮称）・関係機関連携協議会のセンター的機能の具体化
- 発達障害教育支援センター（仮称）の機能の整備

※**関係機関連携協議会**（県内の総合的な支援学校（仮称）に事務局を設置）
 （構成）福祉、医療、労働等の関係機関、臨床心理士等の専門家、地域コーディネーター、保護者等
 （目的等）・「個別の教育支援計画」や支援の在り方について協議
 ・相談、支援を行う専門家チームを設置し、相談会や研修会等を開催



Q7. 小・中学校等での教育は？

① きめ細かな支援のための校内体制づくり

幼稚園・保育所等 … ● 早期発見・早期支援

小・中学校 … ● LD・ADHD 等を含め障害のある児童生徒への校内支援体制
 ● 校内委員会の設置、校内コーディネーターの位置付け

高等学校等 … ● 小・中学校や関係機関等との連携による相談・支援体制の充実

② LD・ADHD・高機能自閉症等を含め障害の実情に即した支援

- 個別の教育支援計画の作成・教育課程の充実（授業改善、指導方法の充実）
- 小・中学校におけるサブセンター機能の整備（地域コーディネーター配置校）
- 関係機関連携協議会の専門家チームの活用等

③ 通級等による「柔軟な支援教室」（仮称）

児童生徒一人ひとりの**障害の実情や発達段階に応じて**、特殊学級・通級による指導、補助教員等の柔軟かつ弾力的な「柔軟な支援教室（仮称）」の実践研究に取り組み、その成果を普及します。



4 教職員の専門性の向上

LD・ADHD・高機能自閉症等を含め障害の種類、程度等に応じた**教育の質の向上に向けて**、教職員の専門性の向上を図ります。

Q8. 専門性向上の方法は？

① 継続的・主体的な研修の充実

- 全教職員への研修の充実
- 授業改善に向けた研修の充実
- 専門性を高める研修の充実

- ・新担当者研修
- ・障害の重度・重複化、多様化に対応した研修
- ・LD・ADHD・高機能自閉症等に関する研修
- ・校内コーディネーター等の研修
- ・地域の中核となる特別支援教育担当者等の養成

② 外部人材の活用による高い専門性の確保

障害の重度・重複化、多様化に対応できるよう地域の**関係機関や専門家等と連携して専門性の確保**に努めます。

● 公開授業や学習方法に関する校内研修会等の開催

学校医、大学教員、PT、OT、ST等の専門家、保護者等の参加

③ 免許状の取得促進

- 特別支援教育担当教員全員の免許状取得の体制づくり
- ・専門性の向上
- ・教職経験に応じた研修体系づくり 等



5 関係機関との連携による相談・支援体制

乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立ち、障害や発達段階に応じたきめ細かな**相談・支援体制を整備**します。

(1) 相談・支援体制の充実

① 就学相談

障害の**早期発見・早期支援**のための取組を強化します。
(保健センター等との連携 → 「個別的教育支援計画」による支援の継続)

② 学齢期における相談・支援体制

きめ細かな支援や継続した相談のための**サポート体制づくり**に努めます。

- 地域コーディネーターによる「巡回指導」
 - 幼児児童生徒、担任、保護者への相談・支援のための巡回指導
 - 医師や臨床心理士等による専門性の高い相談・支援
 - 心理検査、施設・設備等を活用した相談・支援
- 「発達障害教育支援センター(仮称)」の設置 (教育研修所)

- 教育・福祉・医療・労働・産業界等の関係機関等の連携
- 学校・保護者・地域等の連携
- 県と市町の連携の強化



関係機関との連携による相談・支援体制づくり
・総合的な支援学校(仮称)や関係機関連携協議会のセンター的機能の強化

- 総合的な支援学校(仮称)等のセンター的機能による相談・支援体制
 - 幼稚園、保育所、高等学校段階への相談・支援の拡大
 - LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への支援
- PTAの理解・啓発

③ 進路支援体制

福祉、労働等の関係機関等との連携を強化した進路支援を行います。

- 関係機関連携協議会の機能の強化・充実
- 地域の関係機関等や専門家、ボランティア、NPO等との連携
- 卒業後、地域で社会参加していくためのネットワークづくり

(2) 地域におけるネットワークづくり

福祉、医療、労働等の関係機関、産業界、保護者の会、ボランティア、NPO等の連携による支援を強化するための地域ネットワークづくりの構築を行います。

6 教育環境の整備・充実

① 安心・安全な環境づくり

- 安心・安全な環境づくり
- 重度・重複化への対応

② 学習環境の充実

- 学習の効果を高める教育環境づくり
- 情報提供の充実 等

③ 理解・啓発活動の推進

- 全ての幼児児童生徒を対象とした、障害や福祉等に関する学習の充実
- 保護者や地域等の理解を深めていくためのリーフレットの作成・活用
- フォーラムの開催(医師、臨床心理士、大学教授、産業界等からコメンテーター)
- ボランティアとの協働による理解・啓発のための交流会

7 ビジョンの実現に向けて

① 推進体制

「特別支援教育ビジョン実行計画推進委員会」の設置<平成18年度>

- 実行計画の作成
- 各地域、各学校での推進状況の把握と調整

② 実行スケジュールと目標

実行計画	第1期(前期5年間)と第2期(後期5年間)に分けて作成
作成	第1期<平成18年度> 第2期<平成22年度>
施策推進の視点	チャレンジ、連携、意識改革、現場主義

ビジョン 策定 H17	1 H18	2 H19	3 H20	4 H21	5 H22	6 H23	7 H24	8 H25	9 26	10 H27
	基盤整備・推進期					充実・発展期				
	第1期実行計画(前期5か年)					第2期実行計画(後期5か年)				



ちよつと気になるのですが…？

- 少しもじっとしていないんです…
 - どうして同じことばかり言うの？
 - どうしてそんなに漢字を覚えるのが苦手なの！？
- 数字を覚えるのが、ものすごく得意なんです…
 - どうしても友達とうまく遊べないんです…
 - ものすごく順番にこだわるんです…



LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群について

※LD (Learning Disabilities : 学習障害)

学習障害とは、

- 全般的な知的発達に遅れがない。
- 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得に著しい困難がある。

- 中枢神経系の機能障害が推定され、他の障害や環境要因が直接的な原因ではない。

※高機能自閉症

知的発達の遅れがない自閉症。

自閉症とは、

- 人との関係がとりにくい。
- コミュニケーションにおいて言葉の使い方が独特である。
- 興味や関心が特定のものに限定されている、反復的常同的行動の特徴がある。

※ADHD (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder : 注意欠陥／多動性障害)

注意欠陥／多動性障害とは、

- 注意が集中できない。(不注意)
 - ・ 一つのことへの注意の集中や持続ができない。
- じっとしていない。(多動性)
 - ・ 席についていられない。 ・ シャベリ続ける。
 - ・ 手足をそわそわ動かす。
- 出し抜けに答える、順番が待てない。(衝動性)
 - ・ 外からの刺激に即座に反応する。 ・ 熟慮せずに行動する。

※アスペルガー症候群

自閉症の特徴と同じであるが、言語の発達に障害がないので、周囲からその障害に気づかれにくい。

* 広汎性発達障害

- LDのように特定の能力の障害ではなく、人との関係をつくるための能力や学習の基礎となる認知の障害がある。
- 自閉症、アスペルガー症候群等がこれに含まれる。

相談機関

校内研修や児童生徒の実態把握、具体的な教育的支援について、次のような専門機関等で相談をすることができます。

1 盲・聾・養護学校

盲・聾・養護学校では、障害のある幼児児童生徒や保護者等に対して、就学や養育等についての教育相談を行っています。

また、県内8地域の養護学校に関係機関連携協議会を設置し、医師・臨床心理士等による専門的な相談・支援を行っています。

2 地域コーディネーター

小・中学校や養護学校等に配置されており、各地域において、幼児児童生徒・保護者への相談・支援や、そのための巡回指導、特別支援教育に関する校内研修の助言等を行います。

小学校

- ・岩国市立東小 ・柳井市立柳井小 ・下松市立下松小
- ・周南市立德山小 ・山口市立白石小 ・宇部市立岬小
- ・山陽小野田市立赤崎小 ・美祿市立大嶺小
- ・下関市立名池小 ・萩市立明倫小 ・長門市立仙崎小

中学校

- ・光市立浅江中 ・防府市立佐波中
- ・下関市立山の田中

3 ふれあい教育センター TEL 083-987-1246

幼児児童生徒や保護者、担任等への教育相談も行っており、発達検査等を用いた実態把握により、支援方法についての具体的なアドバイスを行っています。

また、医師等の専門家や定期的な教育相談も実施しています。

	電話番号	〒	住 所
盲 学 校	0832-32-1431	751-0828	下関市幡生町 1-1-22
聾 学 校	083-986-2007	747-1221	山口市鑄銭司南原 2364-6
〃 下 関 分 校	0832-52-3173	751-0847	下関市古屋町 1-2-1
※ 岩 国 養 護 学 校	0827-43-4331	741-0061	岩国市錦見 3-7-11
※ 田 布 施 養 護 学 校	0820-52-3572	742-1504	熊毛郡田布施町川西 1030
〃 柳井病院内学級	0820-27-1040	742-1352	柳井市伊保庄 95
徳 山 養 護 学 校	0834-25-5378	745-0802	周南市栗屋宇小踏中崎 267-1
※ 周 南 養 護 学 校	0834-29-1331	745-0801	周南市久米 761
※ 防 府 養 護 学 校	0835-22-6108	747-0833	防府市浜方 205-3
※ 山 口 養 護 学 校	083-934-4811	753-0871	山口市朝田 585-1
〃 みほり分校	083-922-8618	753-0214	山口市大内御堀 951
※ 宇 部 養 護 学 校	0836-41-4036	759-0206	宇部市東須恵字吉信 813
〃 山陽病院内学級	0836-58-5681	755-0241	宇部市東岐波 685
※ 下 関 養 護 学 校	0832-58-3033	759-6613	下関市富任町 8-9-1
豊 浦 養 護 学 校	0837-72-1331	759-6302	下関市豊浦町小串 7-136
※ 萩 養 護 学 校	0838-25-7280	758-8645	萩市椿東中ノ迫 5816-1
ふれあい教育センター	083-987-1246	754-0893	山口市秋穂二島 1062

(※ は、地域コーディネーター配置校を示す)



問い合わせ先
教育庁特別支援教育推進室

TEL 083-933-4615

FAX 083-933-4619

E-mail a503001@pref.yamaguchi.lg.jp